

本学会設立の趣旨

高齢者や障がい者およびその家族が住み慣れた地域において継続して生活できるよう、保健・医療の分野から、主として生活支援の視点で学術的・実践的活動を行う。対象は高齢者・障がい者・障がい児を含むあらゆる地域住民とし、地域理学療法の普及と発展に寄与することを目的とする。

日本地域理学療法学会ホームページより抜粋

本学会の独自性

本学会は、地域理学療法学を自然科学・社会科学・人文科学を横断する学術基盤を有する応用科学として位置づけ、その独自性は世代・疾患・障害・病期を問わず全ての人を対象とともに、多様な職種や機関、団体などの連携を推進し、実践知と科学的根拠の融合に基づく社会実装を重視することです。



マスター・プラン策定に向けたパブリック
コメントへの回答
・地域
・活動
・多面的な働きかけ
・本学会の独自性

理事長

浅川 康吉 東京都立大学

副理事長

井上 和久 埼玉県立大学
樋口 由美 大阪公立大学大学院

理事

池添 冬芽 関西医科大学
石垣 智也 繩央大学
大垣 昌之 尼崎だいもつ病院
尾川 達也 西大和リハビリテーション病院
木村 孝 特別養護老人ホーム グランツア
鈴木 英樹 北海道医療大学
田中 康之 千葉県千葉リハビリテーションセンター
松林 義人 名古屋葵大学
渡邊 劍 一社)茨城県医師会

監事

隆島 研吾 (元)神奈川県立保健福祉大学
林 克郎 つつじ学園

五十音順

2025年10月現在

地域理学療法学 (第2版)

定義 実践領域

2025年10月改訂

一般社団法人 日本地域理学療法学会

日本地域理学療法学会ホームページ
<https://www.jsccpt.jp/>



地域理学療法学 定義

地域理学療法学とは、動作や活動への多面的な働きかけにより人々が地域でのくらしを主体的につくりあげられるよう探究する学問



地域理学療法学のイメージ図

- ・ 地域とは、行政区画や制度上の枠組みといった地理的な範囲に限らず、人々が日常生活を送り、社会的な関わりが生じる「くらしの場」です。地域は人々の年齢や職業、生活スタイルに応じ、個人ごとに定められる可変的かつ多様なものと考えられ、QOL・ウェルビーイング(well-being)の基盤と捉えられます。
- ・ 活動とは、日常的な生活活動だけではなく、その人の価値観に基づく主体的で多様な生活行為を含みます。つまり「活動」は、動作能力という意味に留まらず、他者との関係性や社会とのつながりの中で多様化し、QOLとウェルビーイング(well-being)に寄与するものです。
- ・ 多面的な働きかけとは、身体的・精神心理的・社会的視点を統合し、個人とそれを取り巻く環境に対して、直接的だけではなく間接的な支援も行うことです。多職種連携や地域特性を踏まえた関わりにより、対象者の多様なニーズに応えるものです。

地域理学療法学 実践領域 (多面的な働きかけ)

個別支援

個別の対象者を支援するための間接的な取組み

個別の対象者に直接関わる取組み

間接支援

個人とそれを取り巻く環境に対する間接的な支援

集団・組織などに直接関わる取組み

直接支援

地域理学療法学では、個別理学療法に加え、互助・自助へ繋がるまでのフォローアップ、仕掛けの効果検証などを推進